

労働者派遣法に基づく情報公開について（2024年度実績）

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の定めにより、下記に労働者派遣事業についての情報提供項目を公開致します。

本社：〒102-0071 東京都千代田区富士見2-10-2 飯田橋グラン・ブルーム21F

派遣労働者の数	199 人
派遣先の数	86 プロジェクト
マージン率	33.4%
労働者派遣料金	24,345 円（1日8時間当たりの平均）
派遣期間中の派遣労働者の賃金	16,223 円（1日8時間当たりの平均）
法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否か	労使協定の締結： あり（当該協定の有効期間の終期 2026 年 3 月 31 日） 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲： 派遣先で以下の業務に従事する従業員 ソフトウェア開発、システム管理者、ヘルプデスク・サポート、 システム運用、ソリューション営業
教育訓練に関する事項	派遣の概要・情報セキュリティ及び個人情報保護教育・安全衛生教育・マナー